

令和2年宇治田原町決算特別委員会

令和2年9月23日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第69号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所
所管分)
- 日程第2 議案第69号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第3 議案第70号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第71号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について
- 日程第5 議案第72号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	8番	松本健治	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
健康福祉担当理事	黒川剛君
建設事業担当理事	光嶋隆君
教育次長	野田泰生君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	中村浩二君
総務課課長補佐	田村徹君
企画財政課長	村山和弘君
企画財政課課長補佐	中地智之君
税住民課長	馬場浩君
税住民課課長補佐	小川英人君
福祉課長	廣島照美君
健康対策課長	立原信子君
健康対策課課長補佐	市川博己君
子育て支援課長	清水清君
子育て支援課課長補佐	岡崎貴子君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏も非常に厳しい日々が続きましたが、ようやく最近は朝夕におきまして、大変しのぎやすくなってまいりました。

先日の台風10号は九州地方に接近し、記録的な暴風や停電等の被害をもたらしましたが、幸いにも本年度の台風上陸はまだ1件もないといった状況でございます。しかしながら、まだまだ台風シーズンは続きますことから、今後においても十分な注意が必要であると感じているところであります。

9月7日の本会議で決算特別委員会が設置され、図らずも私が委員長に仰せつかりました。浅田副委員長ともどもよろしくお願い申し上げます。

本日より4日間にわたり、令和元年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定に係る審査に入るわけでありますが、自主財源である町税においては法人町民税や固定資産税で減収となったものの、個人町民税や軽自動車税で増収となったことから前年度より増加いたしました。財政調整基金の繰り入れは多額となっており、自主財源の確保が今後とも課題であり、財政状況は依然として厳しいと考えられます。

そういった中においても、地域の創生、そして自治体間競争の流れにあって、第5次まちづくり総合計画並びに総合戦略をはじめとした各種施策や計画の確実な進捗が望まれるとともに、持続可能なまちづくりを住民と行政、議会が一体となって進めていくことが重要であります。現状をしっかりと把握し、計画的なまちづくりと効率的で効果的な町政運営が強く求められております。

本委員会も限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、浅田副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（馬場 哉） 皆さん、改めましておはようございます。

副委員長に選任されました浅田でございます。谷口重和委員長を補佐し、円滑な進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

決算特別委員会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、9月定例会会期中の決算特別委員会にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、9月1日に小笠原近海で発生して、6日から7日にかけて沖縄、また九州地方に接近いたしました台風10号は、特別警報の発表が見送られたものの、記録的な暴風により、九州で大規模な停電をもたらしたところでございます。おかげをもちまして、本町におきましてはこの台風による被害は確認されておりませんが、この台風によりまして、犠牲となられました方々のご冥福と被災されました皆様方にお見舞いを申し上げ、できる限り早い復旧復興を願うところでございます。

現在、また台風12号が北上してきており、本州に接近してきております。今後も台風シーズンが続く中、気を引き締めて警戒に当たってまいるとともに、現在のコロナ禍における本町の防災・減災の取り組みを積極的に行っていく必要があると考えておりますので、どうか引き続きご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、去る9月17日の全員協議会で報告させていただきました立川浄水場でベンゼン、トルエン等が検出された件につきましては、いずれの検査結果も基準値内ではございますものの、住民の皆様には大変なご心配をおかけすることに心からお詫びを申し上げます。

今後も本内容につきましては、議会をはじめ、住民の皆様へ丁寧な説明に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日から令和元年度の各会計の決算を決算特別委員会でご審査いただくこととなります。谷口重和委員長様、また浅田晃弘副委員長様には大変ご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

本委員会に付託されました令和元年度一般会計決算をはじめ6議案につきまして、どうかよろしくご審査をいただきまして、ご認定を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして審査を進めてまいりたいと思い

ます。

令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、まず、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局、次に福祉課、健康対策課、子育て支援課、そして建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課を、最後に教育委員会の順で行います。

また、各特別会計決算認定、水道事業会計及び下水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後に併せて行うことといたします。

そして、全議案の特別審査終了後、現地審査を実施し、その後総括審査を行い、各議案において、討論、採決を行うことといたしたいと思えます。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、日程第2、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、併せて日程第3から日程第5まで、議案第70号から議案第72号までの各特別会計決算認定の審査を予定しております。

明日24日午前10時から、一般会計決算認定に係ります建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分及び議案第73号、水道事業会計決算認定並びに議案第74号の下水道事業会計決算認定を併せて審査し、最後に、一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。

そして、25日午前10時から現地審査を予定しております。現地審査の箇所につきましては、本日及び明日24日両日の各所管個別審査後に申し出のあった箇所について調整・決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいても結構でございます。

そして、最終日28日午前10時から6議案の総括審査を行い、その後、各議案について討論、採決を行うこととしております。

なお、審査日程については、総括質疑等の関係から、原則繰り上げを行わないことといたします。

委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ご異議なしと認めます。よって、先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思えます。

なお、委員各位に議事進行上お願いがございます。

総括審査において質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載し、25日の現地審査終了までに、私、谷口まで提出をよろしくお願いいたします。

併せて28日に討論を予定されている場合にあっても、同様に提出をお願いいたします。

また、10月1日の会議において討論を予定される場合にあつては、議会運営委員会開催日前日の9月29日火曜日午後5時までに別紙により通告をお願いいたします。

ただいまご確認させていただきました申し合わせ事項及び届出用紙2枚につきましては、お手元に配付させていただいておりますとおりでございます。

ここで、職員の入替えを行います。

それでは、会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

最初に、当局より決算状況の概要について説明を求めます。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、私のほうからは、まず令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算に係る全般的な概要につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

使用させていただく冊子といたしましては、この分厚いほうの歳入歳出決算書、そして薄いほうの歳入歳出決算説明資料、横長でございます。それと、決算特別委員会資料、縦のA4でございますけれども、この3つを用いまして、まず全般的なご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、決算特別委員会資料、こちらですね。こちらのほうの1ページ目をご覧ください。

令和元年度一般会計決算の概要でございますけれども、この表でございますように、歳入総額につきましては68億2,398万円、歳出総額は67億7,526万8,000円となりまして、前年度に比べまして歳入では12億2,276万4,000円、歳出では13億6,018万7,000円と、いずれも大幅な増となったものでございます。

これにつきましては、新庁舎建設事業や新市街地都市公園整備事業をはじめ、このよ

うなハード整備などの積極的投資による歳入歳出の増加が大きな要因でございます。

それでは、歳入歳出の詳細につきましてご説明を申し上げます。

こちらの横長の歳入歳出決算説明資料、横長のこちらの5ページをご覧ください。

まず、歳入でございますけれども、この表におきまして黒塗りで潰しておりますのが令和元年度の決算数値、下の網かけになっておりますのが平成30年度の決算数値でございます。

主なものを中心に申し上げますと、まず、歳入の約4分の1を占める町税につきましては、法人町民税、固定資産税が減収となりましたものの、個人町民税、軽自動車税、町たばこ税が増加したことにより、町税全体で16億3,291万6,658円の決算額となったものでございます。

次に、地方交付税ですが、普通交付税8億3,418万6,000円、特別交付税1億1,803万3,000円の合計9億5,221万9,000円となっております。

そもそも普通交付税は、標準的な行政サービスを維持するために必要な金額である基準財政需要額から、それに充当する税収見込みなどの基準財政収入額を差し引いた額で算出されるものでございますけれども、令和元年度は基準財政需要額の増加が基準財政収入額の増加を上回ったことから微増となったものの、特別交付税が減少したことによりまして、全体といたしましては前年度比0.2%の減少となっております。

次に、国庫支出金ですが、6億1,236万8,731円の決算額となっており、前年度より797万1,020円の増加となっております。

この要因といたしましては、地方創生関係の交付金や道路事業等に充当しました防災・安全交付金が減少しました一方、都市公園整備に充当しました社会資本整備総合交付金や地域子育て支援センター整備に充当いたしました次世代育成支援対策施設整備交付金等が増加したことによるものでございます。

次に、寄附金でございますけれども、前年度比153.1%の大幅増となり、1億2,834万6,456円の決算額となりました。

内訳といたしましては、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税が9,510万6,456円、新庁舎建設寄附金が3,317万円と、この2つが大きく占めております。

なお、ふるさと納税の内容につきましては、後ほど主要な施策の成果の中でご説明申し上げます。

次に、繰入金でございますけれども、前年度より4,580万円減少しましたものの、庁舎建設基金や財政調整基金等の繰り入れによりまして5億8,867万円の決算額となりました。

次に、町債ですが、庁舎建設事業債、道路橋梁改良舗装事業債、都市公園整備事業債など、投資的事業への充当のために発行を行ったものであり、特に庁舎建設事業債の伸びが大きく、地方交付税相当額である臨時財政対策債を含んだ町債全体の決算額は、前年度比155.6%増となる19億2,751万4,000円となりました。

以上、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出について主な費目ごとに申し上げます。

同じくこの横長の歳入歳出決算説明資料の9ページをご覧ください。

大きな変動要因等を中心に申し上げたいと存じます。

まず、総務費でございますけれども、新庁舎建設事業やふるさと応援基金積立金等の増加によりまして、前年度比143.2%増となる25億1,132万7,243円の決算額となっております。

次に、民生費でございますけれども、保育所運営費や特別会計への繰出金等の増加によりまして、前年度費0.9%増の12億3,516万6,302円の決算額となっております。

次に、土木費でございますけれども、宇治田原山手線整備事業、新市街地都市公園整備事業等が増加しましたものの、新市街地連絡道路整備事業の減少が大きいことから、1.6%減となる11億206万2,790円の決算額となっております。

次に、教育費ですが、奥山田化石ふれあい広場整備事業や小学校ブロック塀等改修事業等の減少によりまして、7.1%減の5億2,132万5,987円の決算額となっております。

次に、公債費ですが、起債の償還が進む一方で、近年借り入れました起債について元金償還が増えてきておりますことから6.0%増の4億1,871万8,287円の決算額となっております。

以上、歳入歳出の主なものを申し上げたところでございます。

恐れ入りますが、先ほどの決算特別委員会資料、縦長A4でございます。決算特別委員会資料の1ページ目にお戻りくださいませ。

ただいま申し上げました歳入歳出の結果、この表の上段のC欄のとおり、歳入歳出差引額、すなわち形式収支は4,871万2,000円の黒字となりました。

ここから翌年度に繰り越すべき財源を引きました実質収支、E欄でございますけれども、3,812万7,000円の黒字となっております。

このE欄から前年度の実質収支を差し引きました単年度収支、G欄でございますけれども、これにつきましては1億2,931万9,000円の赤字となっております。

そして、この単年度収支に実質的な黒字要素でありますH欄の財政調整基金への積立金9,016万7,000円、この内訳は、前年度の平成30年度からの繰り越しが9,000万円、残りの16万7,000円は基金利子によるものでございますけれども、この積立金をプラスいたしまして、逆に赤字要素となりますJ欄の財政調整基金の取り崩し額2億円を引きました最終的な実質単年度収支は、マイナスの2億3,915万2,000円となったものでございます。

続きまして、この中ほどの小さな表でございますけれども、最近10年間の主要指標の推移として、各比率・指数等を掲載させていただいております。

まず、実質単年度収支でございますけれども、これは今申し上げましたように、当該年度の実質的な収支を表しているものでございますけれども、この表でございますように、平成24年度から8年連続でマイナスの実質単年度収支となっているところでございます。

それから、2段目は経常収支比率でございますけれども、令和元年度は92.2となっております。この数値は、財政構造の弾力性を示す指標として使われておりまして、いわゆる地方税ですとか、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に入ってくる財源、経常一般財源と申しておりますけれども、これを人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合を表したものでございます。

言い換えますと、本町の場合、経常入ってくる100に対して、どうしても必要なものが92.2あるということで、逆に言えば、残りの7.8で自由な施策等を実施することができるというような意味でございます。令和元年度におきましては、経常一般財源となる臨時財政対策債が減少したことなどが影響し、0.6ポイント悪化しております。

それから、下段の財政力指数でございますけれども、これは3カ年平均で求めておりまして、財政基盤の強弱を示す指標とされております。1に近いほど自力で財源調達できており、財政基盤が強いとされており、1を超えますと、いわゆる不交付団体ということになります。

この指数は、普通交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数字であり、本町の令和元年度数値は0.64となり、昨年度と同じ数値でございます。府下の町村レベルと比較いたしますと、本町の場合は、財政力指数としては高い状況にあるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、この決算特別委員会資料の3ページをご覧ください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標ということで、法律に基づきまして、財政状況を数値化いたしまして公表することで深刻な状況に陥ることを回避し、もし算定された数値が悪ければ、それ以降は国の指導や関与を受けながら必要な財政健全化対策を進めていくということになるものでございます。

指標といたしましては、この一番上の表にございますように、健全化判断比率の推移として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの項目について本町がどうなのかということを示しております。この4つの項目それぞれに対して早期健全化基準、すなわち黄色信号基準、財政再生基準、すなわち赤信号基準と言える数値がありまして、例えば実質赤字比率でございますと、早期健全化基準は15、財政再生基準は20であり、これを超えてくると危険というものでございます。

そうした中で、まず一番上の実質赤字比率でございますけれども、このページの一番下でございますように、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合でございます。

標準財政規模といいますのは、4ページの下段にありますとおり、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標でありまして、標準的に収入し得る経常一般財源の大きさでして、令和元年度における本町の標準財政規模は、28億5,724万2,000円でございます。もう一度申し上げます。本町の令和元年度の標準財政規模というのは28億5,724万2,000円でございます。この標準財政規模に対して、それぞれの負債がどうなのかというようところがこれから申し上げる各比率でございます。

戻りまして、先ほどの実質赤字比率ですけれども、そもそも普通会計につきましては決算が黒字でございましたので、この標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合につきましても黒字でございますので、バー表示となっております。

続きまして、2段目の連結実質赤字比率でございますけれども、これも4ページにありますとおり、これは先ほどの標準財政規模に対する今度は全会計を対象とした赤字及び資金不足額の割合でございます。令和元年度につきましても、一般会計を含む他の会

計は全て黒字でありまして、公営企業会計も資金不足がないということで、全体としては黒字となりまして、これにつきましてもバー表示となっております。

続きまして、実質公債費比率でございますけれども、標準財政規模に対する地方債の元利償還金の割合でございます、一般会計から元利償還として払う分だけではなく、公営企業からも償還をしている公債費に対して、一般会計から繰り出す分なども全て含んでおります。公債費につきましては、本町では、償還額が増加傾向にありますことから5.5となりまして、昨年度に比べまして0.8ポイント悪化をしております。

続きまして、将来負担比率でございますけれども、これは普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます、具体的には、全ての会計と一部事務組合等における借入金残高に対して、一般会計が負担する額や全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額から町の基金など貯金の額や交付税措置分等の充当可能財源を差し引いた、将来において一般会計の負担となる額の程度を指標化したものでございまして、将来の財政への圧迫度を示すものでございます。

本町におきましては、地方債残高が増加する一方、庁舎建設基金等の充当可能基金が減少しましたことから110.4となりまして、昨年度に比べまして68.9ポイント悪化したところでございます。早期健全化基準内の数値ではありますけれども、今後につきましても地方債残高が増加し、基金は減少する見込みでありますので、将来負担比率というのは、当面は悪化する方向が見込まれるものと想定をいたしております。

それと、もう一度3ページにお戻りいただきまして、資金不足比率の推移につきましては、これは公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示す比率でございますが、水道事業会計、下水道事業会計ともに黒字決算でありますことから、これも資金不足額はなく、バー表示としているものでございます。

以上、いずれの指標も基準内となっております、現状におきまして、財政の健全性が確保されていると言えるのではないかと考えているところでございます。

なお、まとめといたしましては、ここ数年で歳入の大幅な増加を見込むことは困難な状況の中、歳出につきましても、社会保障費等の義務的経費の増加が継続するものと推測され、さらには、新庁舎、道路、都市公園整備事業など、大型投資的事業の進捗に伴いまして、財政調整基金をはじめとする積立金は減少するとともに公債費が大きく増加に転じることから、本町を取り巻く財政環境は厳しい状況が想定されるところでございます。ですが、町の将来を見据え、中長期的な視点で健全な財政運営の継続を強力に推進していかなければならないと認識しているところでございます。

以上、全般的な決算状況の概要説明とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 続いて、決算状況の総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。

奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） それでは、続きまして、私のほうから総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分に係る主要な施策の成果につきまして、A4版横長の主要な施策の成果、この冊子でございます。この冊子に基づきまして、その主なものをご説明申し上げたいと存じます。

まず、主要な施策の成果の2ページ、3ページを併せてご覧ください。

総務課所管の新庁舎建設事業費ですが、2ページの令和元年度事業分が9億7,309万9,720円、3ページの平成30年度からの繰り越し事業分が6億7,563万円となっており、合計で16億4,872万9,720円の決算額でございます。

本事業につきましては、先般の新庁舎建設調査検討特別委員会におきまして、全体事業費等についてご説明申し上げたところでありまして、詳細説明は省略させていただきますけれども、ここにおられる議員各位はじめ、多く皆様方のご支援、ご協力のおかげをもちまして、ここ宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1に本庁舎棟並びに保健センター、地域子育て支援センター棟を建設し、効率的で、よりよい行政サービスを提供する新たなまちづくりの拠点として、また住民の皆様の安心・安全を守る災害対策活動の拠点として、本年7月27日に無事、開庁を迎えることができたところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

企画財政課所管の第5次まちづくり総合計画改定事業費665万2,440円の決算額でございます。

本事業につきましては、平成28年3月に策定いたしました本町のまちづくりの基本的な指針である第5次まちづくり総合計画の前期基本計画期間が満了するにあたりまして、これまでの取り組みを総括し、町の将来像を定める基本構想及び今後の新たなまちづくり施策を具体化する後期基本計画を第2期地域創生総合戦略と併せて改定したものでございます。

改定にあたりましては、まちづくり総合計画審議会での議論をはじめ、住民や維孝館中学生に対するアンケート調査、未来の担い手との意見交換会等を行う中、まちづくり総合計画推進条例に基づき本年3月議会定例会においてご可決賜り、策定に至ったもの

でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

同じく企画財政課所管のふるさと納税推進事業費4,225万7,757円の決算額でございます。

本町にふるさと納税としてお寄せいただく寄附金は、これまでの取り組みが功を奏して年々増加を続け、令和元年度では5,634件、9,510万6,000円もの実績を残すまでになりました。この決算額は、寄附金に対する返礼品、民間のふるさと納税ポータルサイトへの掲載等に係る費用総額であり、今後とも返礼品を通じて本町の魅力や町内産業のPR等にもつなげてまいりますとともに、お寄せいただいた寄附金は、次世代を担う子どもたちへの事業展開に活用してまいります。

続きまして、7ページをご覧ください。

総務課所管の情報伝達システム整備事業費8,106万3,062円の決算額でございます。

本事業は、地震、風水害等の緊急情報を即時かつ広範囲に伝達するため、屋外への長距離スピーカーの設置を全町域を対象として計画的に進めているもので、令和元年度は郷之口、荒木、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田の各地域10カ所に携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備したものでございます。

続きまして、同じく7ページの下段をご覧ください。

総務課所管の地域防災対策事業費594万円の決算額でございます。

本事業は、田原川洪水浸水想定区域の見直し、及び他の京都府管理河川における洪水浸水想定区域が公表されたことに伴いまして、最新のハザード情報の掲載を目的に本町防災マップの改定を行ったものでございまして、マップにつきましては、全戸配布させていただきまして、町ホームページへも掲載いたしております。

以上が、ただいま出席いたしております所管分に係る主要な施策の成果でございます。

なお、税住民課、会計課、議会事務局にあつては、主要な施策の成果等をご説明申し上げる事項等はないところでございますので、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、質疑のある方は、ページ数などを明確に指定し、簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。それでは左から、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、1つだけお聞きしたいと思います。

決算書の59ページ、上から5つ目にあります総合防災訓練実施事業費ということで上げられています。

毎年というか、隔年というんですか、大々的に防災訓練も行っていただいている中で、また今はコロナということで避難もなかなか大変な中で、そういう訓練も必要かと思うんですが、今までの防災訓練と、また今後の防災訓練についての考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 総合防災訓練につきましては、例年2年に1回ということで、各小学校区ごとに大きな訓練をさせていただいております。やはり近頃は本当に災害というと、大きな被害が出てしまうというふうなところが多いです。本町はおかげで、そこまでは至っておらないんですけども、やはり本当に実際、現実どうやって避難所まで逃げていくのか、そういう実質的な、現実的な訓練が今後は必要になってくるかと思っています。そういうところが今後はしていかなければならないと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 確かにそう思います。やっぱり、避難ということよりもハザードマップ等も整備していただいて、本当にそれを見て町民の方もどういうふうに判断するのかということも考えていらっしゃる方も実際いらっしゃる中で、その中で、本当に実際避難所に行くのか、自宅で待機するのかということもしっかりと、どういう状況で判断したらいいのかということもお知らせしながらの訓練をまたしていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 主要な施策の成果の7ページですが、情報伝達システムの整備事業費のところですが、長距離スピーカーを元年度10カ所設置されたわけですけども、スピーカーだけでは、やっぱり豪雨時などは雨の音でかき消されたり、また湯屋谷は2カ所があまりにも近過ぎて、タイムラグもありまして、何を言っているか分からないというような声を聞いております。

今後、そういうようなことも含めて、対策というのはどういうふうにされているでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただ今のご質問ですけども、確かにちょっと何を言っている

のか聞こえないとか、ちょっと近くにありますが、やはりこちらからの地域ともう一方の地域というようなところで、少しダブって分かりにくいというような声もお聞きしているところがございます。

しかしながら、そういったものにつきましては、いろんな他の広報媒体とかを使いまして、できるだけ周知をするというようなところ、それとあと今後、今これで今年度、元年度、ほぼ町内整備できてきましたので、その中で検証とかはしていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） これだけじゃなくて、他のことも考えながら、SNSなんかもされていると思うんですけども、考えていってほしいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、決算全体のことで少しお聞きをしたいと思います。先ほど説明ございました説明資料の5ページを見てみますと、やはり町債がもう飛び抜けて大きいと、この年については約19億2,000万円の町債が発行されております。構成比としては28.2%。昨年の155.6%増えたというご説明もございました。さらに決算委員会の資料を見てみますと、実際、公債費比率、将来負担比率ともに前年よりも悪化をしたと。特に将来負担比率については110.4と、これも昨年が、その前の年が41.5でしたので2倍以上ということになりました。

こういう状況を、まず、どのように捉えられているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先ほど奥谷理事の概要、全般的な説明にもございましたけれども、将来負担比率につきましては、やはり積極的な投資によりまして、地方債残高が増加傾向にあると。また、充当可能基金が減少傾向にあるといったことから、悪化しているというふうに分析しているところがございます。早期健全化への基準であります350%は下回っておりますものの、今後は起債の発行、将来負担を考慮していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後は考慮していくと、それは当然のことだと思うんですが、去年12月につくっていただきました財政状況シミュレーションを見てみますと、起債残高は当面増え続けます。2023年度、令和5年度にピークを迎え、79億円というこ

とになります。また、元利償還ですね。公債費については、2030年度、令和12年度までこれも増え続けまして、ピークには6億9,000万円にも上るということになっております。

昨年も質疑がございましたけれども、ピーク時における将来負担比率、昨年の決算委員会では、ピーク時には210ということもおっしゃってございましたけれども、現時点でどのように見られておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今後ピーク時には、令和5年度に230%を超えるというふうに試算をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 230%を超えるということでした。そうすると、京都府の資料で京都府下の市町村の将来負担比率、平成30年度の分なんですけど、これによると、宮津市が221.1で府内の中でも最高であります。この年、宇治田原町としては41.5でしたので中ほどにございましたけれども、将来230を超える、他の自治体がどうなるか分かりませんが、230を超えるということになると、府下一ということにもなるんじゃないかという非常に将来に対する不安がございまして、また、財政シミュレーションによりますと、ピーク時の実際公債比率については16.8%という予測がされておまして、18%を超えると地方債の許可団体ということになりますけど、非常にそれに近くなるというような状況で、本当に厳しいんじゃないかというふうに思っています。

昨年の決算委員会でも非常に厳しい財政の中で、結果として住民サービスの切り捨てやとか、負担増につながるということがないようにと質問いたしましたところ、できるだけ住民負担がないように行財政改革の取り組みを進めていきたい、このようにご答弁もされているところでございます。今は将来に向かっての攻め時だということで、大型事業にも取り組んでこられましたけれども、積極的に投資をするということでしたけれども、結果的には、住民サービス切り捨て、負担増を強いるということになってしまうのではないかとこのように思います。

今後、先ほどから申し上げておりますように、ますます財政が厳しい、悪化をすると予想される中で、さらにこういうことが起きるのではないかと懸念されますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） おっしゃるとおりだと思います。こういったことについて最も有効的な手立ては、経常経費の削減であると。つまり、今やっていることを見直すことにあるというふうに考えております。先ほど奥谷理事のほうからありました義務的経費、こちらのほうをやっぱり見直すというのは非常に難しいというふうに考えております。義務的経費以外の経常経費であれば、町の判断で止めるとか、縮小するとかいうふうな政策決定を行えば、その経費に充てていた財源を新たに政策推進の財源に充てるということが出来ます。今までやってきたことを見直すということは、先ほど今西委員おっしゃいましたように、住民にとって受け入れがたい選択肢になる場合もあります。その見直しを新たな政策推進のためであって、過去の政策決定に基づいてこれまで実施してきたサービスを見直し縮小すると、廃止するということは、新たな政策決定と過去の政策決定のトレードオフになっているという関係でございます。こういった点は住民の方にもご理解いただく必要があると、特にやっぱり職員は当然理解をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今課長のほうから答弁ございましたけれども、今やっていることの見直しは必要やということでもございました。私もやっぱり無駄は、無駄だと思えるような部分も無きにしも非ずなので、そこはしっかりと削っていくと。やっぱりどうしてもやらなければならない事業、また真に住民の皆さんが必要としている事業、そこに予算を集中していくと。立ち止まるべきところはしっかりと立ち止まって、再考していくということが必要だと思います。

トレードオフというお話もございましたけれども、住民の理解を得られるようにというお話もありましたけれども、この間の事業の執行にあたっては本当に住民の皆さんから怒りの声を聞いております。説明なかったやないかと、理解を得られる以前の問題やということも申し上げておきたいというふうに思います。

次に、すごく具体的な話になりますが、決算書の58、59ページになります。

災害時避難所物資の整備事業費ということで、この物資について内容を教えていただけますか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 避難物資につきましては、アルファ米、飲料水、あと紙ボウルといったものを購入しております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、広域避難所や一時避難所とともに、福祉避難所というのを設置していただいております。現在4カ所ということですが、保健センターも福祉避難所に指定をされておりました。

保健センターが移転をしましたが、福祉避難所も移転をしたということではないのか。さらに、以前の旧保健所ですね、ふれあい福祉センターについては、どのような位置付けになるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今おっしゃっていただいたとおりでございますが、旧保健センターにつきまして福祉避難所ということで指定させていただいておりますけれども、今度新庁舎できまして、こちらに保健センターできましたので、そちらを新しい避難所ということで位置付けをさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 古いほうはどうするのか。

○総務課長（青山公紀） 古いほうにつきましては、今シルバーさんに委託してまして、ふれあい福祉センターということで、福祉避難所からは外していく予定でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 外していくということですが、この間、コロナの関係もあって避難所を増やさなアカんと、分散避難やということが言われております。

この福祉避難所についても私はずっと増やすべきやと言ってききましたけれども、せっかくの施設、水害の場合等はあそこは浸水想定区域なので使えないかと思いますが、耐震化については問題ないというふうに思いますので、そこは引き続き福祉避難所として指定をしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまご指摘のとおり、旧保健センターにつきましては、これまで浸水想定区域等入っておりますけれども、今般のコロナ禍とか、いろいろな状況もございますので、そのまま仮にもし使えるようであれば、そういったところで使っていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひご検討ください。そこ以外にも町の公共施設、様々ございますので、避難所の関係で言えば、そこも含めて指定をしていくということもぜひお願いしたいと思います。

それと、この福祉避難所につきましては、例えば高齢者、障がいや病気のある方、ま

た妊婦さんや小さいお子さんを持つ方など、本当に様々な方にとって必要な施設となります。これはそういう方々によって必要となる物資も変わってまいります。例えば乳幼児の方ならミルクとか、おむつとかも備蓄物資として備えていただいているかと思うんですけども、きちんと福祉避難所ごとに役割を決めていただいて、併せて必要な物資を配備していくということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） すみません。ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

委員ご指摘のとおり、福祉避難所に応じて民間さんを活用する福祉避難所もございますので、性格が違ってございます。ですので、例えば保健センターでしたら妊婦さん、サンビレッジでしたら高齢者とかといった避難者の振り分け、それは当然必要やと考えております。また、そこに合わせた備蓄といったことでございますけれども、既に保健センターのほうにはミルクとかおむつとか、そういったものを備蓄しております。

それで、民間ですね。サンビレッジとか、れっつにつきましても、指定当初に向こうさんと協議しまして、アルファ米とか難燃毛布は配備させていただいたところでございますが、基本的には、お持ちのものを使わせていただくといったことで話はしております。

それで、ただ、それで全て完了なのかといったことになるのかと言いましたら、当然コロナのこともありますので、今後も検討して配備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○委員長（谷口重和） 次に、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほう主要の施策の成果の、先ほどからちょっと出ていますが、関連いたしまして、7ページの情報伝達システムの整備ということで、これは当初はIP告知長距離スピーカーということで大きな公共施設6カ所と、プラスまた次年度は住民体育館とかというようなことで徐々に増やしてきているわけです。

そういった中で、先ほど話ありましたが、聞こえにくいということで、30年度10カ所整備された。これでもまだ十分ではないというふうに思われるわけですが、今後、最終どれぐらいの箇所を想定して計画していくのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 長距離スピーカーの整備につきましては、一応元年度と、それ

で今年度2年度、各地域ちょっと空いているところ4カ所を整備させていただきまして、一応スピーカーにつきましては、2年度をもって終了という予定で考えております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これは代表的な地域の建屋とか、あるいはまた目立つところに設置されておるわけですが、設置の際においては、ある程度検証したり、何か今までの経過を踏まえて、そこら辺が一番適当やというところだと思うんですけども、その辺は十分検証されているんですか。例えば先ほど聞こえにくいとかいう話もございましたし、場所によっては、非常に反響して余計分からんというようなところもございますんで、そこら辺は、設置に当たってはどのような検証されたのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（谷口重和） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまの質問にご答弁させていただきます。

設置にあたりましては試験放送、それをさせていただいております、そこから聞こえにくい箇所等々を把握いたしまして、それで、続いては設置場所の検討をさせていただきまして、それで実際には設置箇所を決めておるところでございます。例えば委員がおられます立川につきましては、糖塚の上手がどうしても今の整備状況では聞こえないといった、ちょっと遠方がございますので、ありますので、今回そちらに向いてのスピーカーを設置させていただいております。

それでまた、ご質問ありました、聞こえにくいじゃなしに、聞こえることによって、両方から聞こえてしまうといったところも出てきておるのも正直、そういった声も聞いております。ですので、できる限り、やはり全く同時にスピーカーを鳴らせたらいんですけれども、当然距離がございましたら、そのお方の耳に届くまで双方のスピーカーからの距離によって若干の音のずれというのは出てくるのは、もう致し方ないことだと思います。ですので、スピーカーによって鳴らすタイミングをちょっとずらすとかといったことを今後検討していきたいなと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） I P告知で当初取り付けておりました旧庁舎ですね。これは、いずれ解体されるということではありますが、そこについていたものの移動というのはどんな感じになるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 旧庁舎についておったI P告知につきましては、館内放送のシステムでございまして、もうそちらにつきましては、この新庁舎が新しく移転す

るまでに、もう移行のほうを済ましておりまして、ですので、この役場の館内放送を鳴らす形にさせていただいています。ですので、旧庁舎につきましては、もう今はシステムはございません。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） はい、分かりました。

それともう一点、同じく1ページの国際交流事業ということでお聞きしますが、イングリッシュキャンプということで14名参加したということでもあります。

特に中学2年生という方々が行かれたわけですが、これは研修を経て、もちろん人材育成を行って、その後、じゃあどういふうにその成果を次の段階に結びつけていくかということになると思うんですけども、端的に国際交流にどのように活かしていくのか、そこら辺の考え方というのはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） イングリッシュキャンプにつきましては、昨年、委員ご指摘のとおり14名ということで研修に参加していただきまして、一定いろんな研修を通して英語への抵抗が薄れたとか、外国人とのコミュニケーションが必要なときが来ても努力できるなどの前向きな意見もあったところでございます。

今後、これをそういったいろんなちょっと壁を取り除けたというようなところで、今後につきましては、今年度令和2年度はイングリッシュキャンプ等は実施しておらないんですけども、今、近年いろんな本町でも外国人が増えているというような状況もございまして。そういったところで、何か今年度交流的なことをできればと思っておったんですけども、コロナ禍の関係でなかなか人を集めるということができなかったんで、できたら、そういうところに参加していただいてというような形でできればよかったですかなと思っておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今年度は特に計画してないということでございますけれども、この国際交流事業そのものが今年度に対しては主要事項にも出てなかったし、計画そのものがどうなってんのかとかということを知りたいわけですが、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 元年度はその国際交流、いわゆる交流先というところを探すというところで、いろいろ努力をしておったんですけども、なかなか相手さんが見つからないというような状況でございました。昨年、いわゆる総務省のほうとかがちょっと

日本とオーストラリアのネット会議とかの何かするといったような話もちよつとはあつたんですけれども、なかなか動いていなくて、そのご縁もないというような状況で、またそういったところで、引き続いて交流先を探していきたいと思つているところですが、先ほども言いましたけれども、ちよつと本町では外国人が住んでおられるというようなことで、国際交流の一つやというところで大きく捉えて、多文化共生的な地域づくり、交流というんですか、そういったものを何かできていければいいかなと思つているところがございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 過去から国際交流というと、私が議員になった当座からもう国際交流というのは主要事項にも挙がっておりまして、重点施策の中に挙がってきているという中で、具体的な活動としては、いろいろ模索もし、検討もされ、やってこられたわけですが、なかなか実質成果に結びつかないというか、具体的な活動に至らないというような経過がありまして、じゃあ国際交流そのものがだんだん尻すぼみみたいな形になって、今まで取り組んできた内容、それは雲南省とかの関係とか、ふるさとまつり、お茶パーティとか、そのときの状況等々については継続してやられますけれども、やっぱりメインは国際交流、本来の国際交流であるべき姿というのが何か途中で抜けていくような感じがしますんで、もうこれはそこそこ打ち切りと言うと、ちよつとおかしいですけども、先々見通して非常に厳しいと、だから見直していくというようなことも明確に出していかないと、どうなってんのかなという、我々としても期待と、それからその内容について少し懸念するわけでありまして、そこら辺を総合的に見て、じゃ、今後の中でどういうふうに結びつけていくのかという方針なり考え方をちよつと聞きたいと思つます。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまご指摘のとおり、交流先なかなか見つからない、いろいろと当たっておりますけれども、できていないというようなところがございます。

今後、先ほどもちよつと言いましたけれども、外国人の増加により地域における国際理解の促進とか、そういうようなことが課題になってくるのかなと思つているところがございます。

そういった意味から多文化共生の地域づくりのため、今京都府や近隣自治体とか、いろんな情報共有を図りながら、外国人と日本人住民との相互理解の一助となるような事業ができていければいいなと考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今答弁いただいておりますが、もう一つ具体的なところが見えてこないということで、やはり町としての方針をきちっと持って、それに向かってどうしていくかというのを今後検討すべきやと。

ただ小手先だけでやるんじゃなしに、やっぱり根本的に見直すなら見直す、そして進めるなら進めるというようなことをぜひやっていただきたいんですが、その辺は、町長、何かお考えございますか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） これからも国際化というのを十分に世界経済、いろんな部分で国際化を進めていかなければならないというように思っています。

ただ、国際交流として、町内の中学生等々と海外の中学生と交流するというふうなことでは、やっぱり一番いいことだろうと、ホームステイなりホームステイを受け入れるなりという、ただ相手さんがなかなかそう見つからない。これ、現実なんですね。今、この昨今ではコロナ禍ということで、日本よりも海外のほうが感染者が拡大速度が速いという、そういうまた心配もあるわけでございますけれども、そういった中で、やはり止めるんじゃなくて、何かいい方法を今後も考えていかなければならないというふうには思います。過去にALTで来ていただいた先生とのネットで交流するとか、それ最近ちょっとあったわけでございますけれども、あらゆる方法の中で国際交流、国際感覚を子どもたちが身につけるような機会を今後も探し続けたいというふうに思っています。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ありがとうございます。

近隣の中でも姉妹都市とか結んでいるような地域もございますね。そういったところは比較的やっぱり国際交流、その目的は多少ずれるのか分かりませんが、活発にやられているというようなことで、宇治田原町もいろんな災害協定とか近くに結んでいきますけれども、幅広く国際的にどこかの国とか、またどこかの市とか、町長のぜひたいパイプで何かそういうようなところを見つけていただいて、今後そういうようなところをやっぱり結びつくことによって、いろんなつながりというのはまた出てくると思いますんで、幅を広げるなり、検討していただいたら、ありがたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員よろしいか。

○委員（垣内秋弘） はい。

○委員長（谷口重和） そしたら、次、原田委員。

○委員（原田周一） 簡単にちょっと、先ほどから出る出ていますんで、私から先ほどの決算書の59ページの防災のことで、ちょっと1つだけお聞きします。

以前からお尋ねしたことあるんですが、この自主防災組織支援事業、これで154万円が計上されています。

これ、ほとんどが各地域の自主防災の資機材の整備とか、そういった費用だと思うんですけども、私いつも懸念するのは大きな災害の場合、自主防災組織間の連携いうんですか、それが必要やとは思いますが、一向にそういう行政からの機運が見えないんですけども、そのあたりはどのように考えておられるのか、お聞きします。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今委員おっしゃられましたとおり、自主防災組織ということで、各区、自治会等の単位でやっていただいております、大変ありがたく思っておりますのでございます。それに対して町の補助金出しているというようなところでございますけれども、ただいまおっしゃっていただきました各自主防災組織ごとの交流というんですか、そういったところも今後やはり大きな災害とか起こりますと、なかなか町だけでも、各その地域だけでもいかないというようなところで、連携は必要になってくるかと思えます。今後やはりそういったところも、そういう先ほどの話じゃございませんけれども、実質、現実的な対応できるような活動が進められればいいかなと思うところで、今後検討していきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） いつもこういう質問すると、答弁ではそういった答えに必要やとか、そういう答えがあるんですけども、実際、行動として全くそれが見えてこないというのが現実ではないかと思うんです。やはり最近の災害は非常に大きいんで、そういった自主防災組織間の連携というものはやはり私は必要やと思うんで、早急に検討していただいて、よろしくをお願いします。

次に、あと1点だけ。この成果の5ページ、ハートのまちの移住定住プロモーション。

これは産業のほうでも空家とか何かとを含めて……あれ、これは違うたか、総務管理費。

○委員長（谷口重和） 原田委員、まちづくりは総務と違うので。

○委員（原田周一） これはまちづくりのほうですか。企画ということでしましたが、総務管理費じゃない。

（「建設のほうで」と呼ぶ者あり）

○委員（原田周一）　　そうですか、分かりました。すみません。結構です。

○委員長（谷口重和）　　次に、馬場委員。

○委員（馬場　哉）　　すみません。決算書の51ページなんですけれども、下から2つ目、職員研修費で88万円余りの事業が上がっているんですけれども、これについては、町の総務のほうで27年度に人材育成実施計画を策定されたと思うんですけれども、それに基づいていろいろ職員の研修等は実施されていると思うんですけれども、具体的にどのような研修等に派遣したとか、事例も挙げて2、3教えていただけますか。

○委員長（谷口重和）　　青山課長。

○総務課長（青山公紀）　職員研修につきましては、主には京都府の市町村の振興協会が主催するところに職員を派遣いたしまして、例えば新規採用の研修とか、5年目と10年目、それとあと、例えばコーチングとか、コミュニケーションとか、またはコンプライアンス的なところ、あとまたパソコンのエクセルの研修など、そういったところに参加していただいて、職員の研修に努めております。あとその他、町独自で伐木等の業務の従事の講習、あと交通安全運転研修などの研修に参加しているところでございます。

○委員長（谷口重和）　　馬場委員。

○委員（馬場　哉）　　今大体お聞きしたので分かりました。職員さんのスキルアップは、どんどんこれからも目指していただきたいと思いますと思うんですけれども、新しい政府が来年の秋ですか、デジタル庁を開設して、今後地方の自治体も巻き込んで、どんどんデジタル化が進んでいくと思うんですけれども、そういうことに対して対応できる職員のスキルアップも含めて必要やと思いますので、デジタルに対応するような研修なども今後念頭に置いていただけたほうがいいのかというふうに思っています。

それから、これは明日も聞こうかなと思うんですけれども、少し今日関連して、決算書でいう95ページなんですけれども、10番、下水道事業会計出資金等で2億3,000万円が計上されているんですけれども、これについては財政状況厳しい中で、多額ないわゆる出資金というか、いうところの繰り出しやと思うんですけれども、財政としては、ここについて今後どういうふうに考えているのかという点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和）　　村山課長。

○企画財政課長（村山和弘）　下水道事業への出資金につきましては、基準どおりに支出しているものではございません。資金不足に対して支出をしているものでございます。

行革大綱また実施計画にも下水道事業会計の健全化等の取り組みというものを掲げまして、経営の健全化また透明化に努めるということとしておりますので、また明日も出るか思いますけれども、原課ともいろいろと協議調整のほうをにかけていきたいというふうを考えております。

○委員（馬場 哉） はい、結構です。

○委員長（谷口重和） 次、松本委員。

○委員（松本健治） 国際交流と、それからふるさと納税、この関係をお聞きしたいと思います。

1点目の国際交流の事業ですが、今垣内委員のほうから随分いろんなやりとりがあったわけではありますが、垣内委員も議員になった時点からこういう話があったということでした。4年間でもテンションがちょっとずつ変わりながら、この決算書へ出されているように、この時点、元年度ではイングリッシュキャンプというような形で出されました。ただ、今までを見てまして、本当にちょっとこの関係については、真剣さが足りなかったんじゃないかなというふうに私は思う。各委員からもいろんな伝手を使ってやれることもあるんじゃないかというようなことも、特にオーストラリアのこともありましたし、こういう英語圏の話が出てから、そういうような話もありました。しかし、一向に改まらないという状態が続きまして、最終的に、去年元年はこういうイングリッシュキャンプというような形になったんですね。やっぱり言葉とか、そういうことじゃなくて、人と人とのつながりがどういう形でやるかということで、やっぱりこういう国際交流というのは言葉だけ勉強しても話にならんというふうに思います。特にこういう日本の中の京都なんかのこういう南山城の宇治田原町の子供たちなり、人々が交流するには非常にその辺があまりにも申しあげましたように、真剣さが足りないという言葉が当てはまるんじゃないかと思うほど、その場しのぎ的な発想で取り組みをされたというふうに思っています。今の現在の方だけじゃなくて、代々そういうことが続いてきたなというふうに思います。今の特にこういうコロナの時代になったんで、おのずと変わらざるを得ないということもありますけれども、一つ芯を持って対応すると。従来やっているようなことは雲南省の関係、それから中国はふるさとまつりのときに、ブースを設けてやって、これはええと思うんですけども、本当に真の交流というものを一回本当に、こういう場所でも同じようなことをずっと言うてきているんですね。一回本当にこれは一回頭を下げてください、ころっと内容を変えていくしかないかなというふうに思っています。その辺については、ちょっとどんなふうに思っておられるのか、当局のほう

に先に聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、もともと国際交流事業についても非常に重要な施策ということで、もう十数年前から打ち出してきているわけでございますけれども、その中で、もともと中国の雲南省と国際交流をお茶を通した架け橋ということで進めてまいりましたけれども、やはり国際的には英語圏と、こういうお話も出てくる中でそういった国々とも国際交流をやっていききたいということで、議会のほうにもご理解をいただく中で進めてきているというのが事実でございます。

そういった中で、先ほども町長のほうからありましたように、継続的やっていきたくてという言葉どおり、非常に重要な部分の中で、今現在、国際協会のほうにもお願いはしているものの、そういういろんな観点からやっているんですけれども、ご指摘いただいたように、確かに真剣さがないというような厳しいお言葉もいただいたわけでございますけれども、特に今年度は宇治田原町にお住まいの方々との交流というのをまず、これも一つ視野に入れていくというようなことも私のほうから答弁をさせていただいておるといこともございますので、これは何かの形で実施したいというように思っていますけれども、たまたま、何もコロナのせいにするわけやないんですけれども、こういう時期ですのでやり方を考えて、そういった点については引き続きそういうところもしっかり力を入れて臨んでいきたいと、このようには思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、この宇治田原町にいらっしゃる外国人との共生の話を以前にお聞きしまして、私も質問させていただいたことがありますが、いずれにしても、この関係で、やはり何事にも言えるんですが、私もちょっと以外でそういう経験したことあるんですけれども、できないはずがないと思うんです、私は。やればできるんですよ、いろんな伝手もあるんです。その辺で私はそういうように真剣さが足りんというふうに申し上げたわけです。やっぱり、これは今後の取り組みの中で肝に銘じていただいて、対応いただきたいなというふうに思います。

今おっしゃった中で、一つはこれだけ350、360いらっしゃいますね。ベトナム、それから中国、その他、ぼちぼち学校の子どもたちの中にもいらっしゃる。やっぱり、これは動きとしては、世の中の動き、日本もそうなっているんですね、国際化の時代になっている。地方においてもそうなっているわけですから、これは前提起させていただいたように外国人との共生社会、これを国際交流協会でも前に答弁いただいていますけ

れども、考えていきたいじゃなくて、前向きに取り組むぐらいのスタンスでやっていく。そのことがこの宇治田原にお住まいの雇っておられる人、外国人の方含めて、必ず有益なことになるんだろうというふうに思いますんで、その点、いま一度真剣に対応をお願いしたいなと思います。

それから次に、ふるさと納税の関係でございます。

ここに施策の6ページですか、載っておりますけれども、本当にこんな形で右肩上がりで参加の件数と、それから金額も含めて、どんどん倍々という形で上がってきて、一つの質疑の中で1億円ということを何年か前に申しあげましたけれども、そこまでも迫ったということで、この点については当該部署のご努力、本当にいろんな工夫をされた、そういうことだろうと、結果がつながったというふうに思っていますんで、まずもって、これは感謝したいと思いますし、敬意を表したいなというふうに思います。

その中で、今後途中経過の中でもナショナルブランドを入れる方法がないんかとかいう話もありましたけれども、本町の場合は正攻法で来たんですね。いろんな泉佐野を含めて、やりとりがありましたけれども、やはりこういう地場のいろんな事業を取り組んでいるような内容産物を正攻法でずっとやってきた結果、つながっているのかな。でないと、よそから持ってきたやつをこういう中でやっても生きてこない。だから、やはり本流を取って、一番いいやり方をやっていただいて、今日まできたなというふうに思っています。

ですから、今後当局として、今の時点での評価、それと今後の展開、この辺について、今予算書へも2年度のあれは書いていますけれども、この辺について課長からもお答えいただくのもいいんですが、この内容については町長なり、副町長なりどうでしょうか。その辺お聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、まず、お褒めをいただきまして、非常にありがとうございます。

これも担当者のほうも非常に熱心にやっていると同時に、それと併せて地場産業のこれを基本に置きながら、またうまく写真撮りもプロのような職員できれいにおさめる中で、見やすいパンフレットができておりますので、こういうことも踏まえて、非常に職員も意欲的に取り組んで頑張っているということで、非常にこの辺も我々としてもありがたい中におきまして、今後の展開としては、やはりそうした宇治田原町の町の活性にもつながる地場産業のこれを基本に置きながら、この宇治田原町でできたも

のを、また採れたものをお返しする中で、ますますいろんな全国的な、またいろんなところからのいろんな情報も視野に入れながら、引き続いてそうした状況において努力をしながら、この事業については引き続いて進めていきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 最後ですが、もう今副町長からもお話にございました地場の産業、事業を全国に広めていくということでもありますので、本当に潜在的な宇治田原町が持っているこういう力を内外に知らせるという意味でお願いしたいと思えます。

ちょっと1点だけ参考までに聞きたいんですが、今現在こういう事業のモデルとして、他の自治体から何件かこういう問い合わせ、見学、こういうのがあったのかどうか、それだけちょっと聞かせてください。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先日の総務建設常任委員会でもお答えさせていただいたんですけども、担当者のほうは京都府で一番トップ、亀岡市です。亀岡市はもう桁が違います、あそこは。そういったところとの意見交換等々は十分にさせていただいています、すけれども、先日、和束町の議員さんが勉強に来られまして、その際資料も差し上げながら、うちのほうから説明をさせていただいたということで、その他の実際来られての交流ということにはなっていないですけれども、電話等では常にやっているような状況でございます。

○委員（松本健治） はい、結構です。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（谷口重和） いいですか。

○委員（松本健治） はい。

○委員長（谷口重和） 次、藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません。そしたら、私のほうからも今松本委員がご質問されていましたふるさと納税推進事業費について質問させてもらいたいと思えます。

順調に推移していると思うんですけども、まず、令和元年度返礼品として一番人気のあったものを何点か、順位付けしていただいても結構ですので、挙げていただけませんか。

○委員長（谷口重和） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 令和元年度の寄附額の金額ベースの参考までに上位3品目を申し上げますと、第1位は宇治抹茶入りの深蒸し煎茶、こちらが第1位です。

第2位が宇治抹茶そば、これもお茶にまつわる特産品ということで、こちらが2番目に
来ております。3番目ですけれども、こちらも手揉みの高級なお茶というところで、
5位まで申し上げますと、5位までが全てお茶に関連する特産品が寄附の返礼品として
取り扱ったところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 全て1位から5位までの返礼品の金額ベースでいうたらだいたい
くらぐらいが人気なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 寄附の単価という理解でよろしければ、単価として
は1万円のものが1位、2位でございます。深蒸し煎茶も1万円、抹茶そばも1万円、
3位のものが10万円のものというところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません。平成29年度は2,100万円で、平成30年度が
4,200万円、令和元年度が9,500万円と倍々と推移しておりますけれども、今
後さらなる増加を目指して、何か今年度、目玉となるような返礼品は検討的なことは行
っておられるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 目玉というご質問に対しての答えになるかは分かり
ませんが、令和元年度現在で240品目ほど出点しておりましたものが、今現在
250品目、10前後のメニューの増加をしております。

ポータルサイトの拡充という、いわゆる環境整備ですね。技術的な環境整備というの
は昨年度にほぼほぼ終えておりますので、これから先は、まだその地域に眠る資源の掘
り起こしといたしますか、プラス既存の商品のブラッシュアップ、そういった作業を地道
にやっていくフェーズやと、そのように理解をしておるところです。以上です。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません。できるようでしたら、本年度もかなり難しいと思いま
すけれども、倍となるようにできるだけ近付くよう頑張っていたきたいと思いま
すので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、この決算特別委員会の資料の一番冒頭のところで、元年度の
一般会計の決算の概要、これを総括されているんですけれども、まず、実質単年度収支

2億3,900万円の赤字だと。その後、行財政改革に取り組み、健全財政を維持する必要があるという項目があります。その下が経常収支比率について述べられてあって、ここも行財政改革の取り組みを強化するとともに、財政構造の弾力性の確保を目指すということが書かれております。そしてまた、その次のページでは、総括的に公債費も大きく増加に転じ、本町を取り巻く財政環境は非常に厳しい状況が想定される。今後とも町の将来を見据え、中長期的な観点で健全な財政運営に努める必要があると抽象的に書かれているんですけども、これ、例えば行財政改革、どのようなことを取り組んでいられるのか、もう少し具体的に説明をしてもらえないかなというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先ほど今西委員からのご質問のときにもご答弁させていただきましたけれども、やはり新たな政策決定と過去の政策決定、これのトレードオフの関係、まず、こちらの理解が必要であるというふうに考えております。そしてまた、これまで長年にわたって行財政改革、特に財政改革ですね。事業の見直し・廃止、または経費の削減と実施してきたところでございます。

ただ、もうこれ以上見直すべき政策事業が見当たらないというふうな職員からの声もございます。そういった状況に陥っているところも事実ではございますけれども、やっぱりやらなければならないこと、重要な取り組みの実施、こちらはやっぱりビルド、そちらを企てて、それで行っている施策・事業が新たな取り組みよりも優先順位高いのか低いのかというふうなところを見極めて判断しながら、事業の廃止・縮小・スクラップをするというビルド・アンド・スクラップという手法を用いてやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに先ほどのやりとりでトレードオフとか、またスクラップ・アンド・ビルドの話は出ていますけれども、それも極めて抽象的なことかなというふうに思うんです。

私が聞いたかったのは、後ほどまた触れますけれども、例えば人件費が構成比率では14.4%、経常収支比率では30.6%、経常収支92の約3分の1が人件費、こういうなんに私はこれを手をつけてくれと言うているつもりはないんです。いずれそういうようなところにも手をつけないかんの違うのかなと。はたまた建設関係のところにも手をつけるとか、いろんなことが考えられるので、具体的にどういうことを考えているのかなというのを聞いたかったわけです。現時点で答えられへんのやったら、それはそれ

で結構ですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） すみません。なかなか答えになってないかもしれませんが、すけれども、まず経常経費の見直し、もちろん経常経費の中で一番大きく占めているのが義務的経費と言われるもので、公債費、扶助費、人件費になります。こういった義務的経費に手をつけるのがやっぱり一番難しいところですので、まずその義務的経費を除く経常経費の削減を、それはもう前年度のその前から10%削減とかでやってきているんですけれども、非常になかなか難しいというふうな部分がありますけれども、それで、やっぱり私言いたいのは経常経費の削減です。そこが最終的には、義務的経費の中の人件費に手をつけなければならないというふうなこともなるかもしれませんが、経常経費の削減というのを、見直しというのをまず第一においてやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、課長のほうから経常経費の削減ということで答弁をいただきましたけれども、今年度の当初予算のときにも高校生の通学補助、いろいろ議論がありまして、これも経常経費の一つで今年度に限っては700万円のカットがされた。今西さんの言葉を借りるならば、住民サービスの切り捨てだという、今西さんの言葉を借りて言えばですよ、私はちょっと表現違うんですけれども、そういうことで、やはり経常経費をカットしていく努力が必要だと思うんです。それがために我々議員も、また町の三役、ささやかではありますけれども、報酬のカットをしながらいろいろと取り組んできたということなんです、これは非常に難しい課題やと思うんですけれども、今後、財政を運営していく上においては、あれもこれもじゃなく、あれかこれかという選択もしていかなあかん。まさにその時期に来ていると思うんです。このあたりは、課長に聞くのも気の毒なんで、理事者にお伺いしますけれども、ここらの決意表明といいますか、決意のほどはどうなんでしょうか、財政改革に取り組む決意ですね。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） すみません。大変今の財政状況は厳しい状況ですけれども、何度もおっしゃいますけれども、令和5年に新名神が開通する中でやっておかなければならないこと、また、安心・安全面、住民の生活を守るために、やはり庁舎もそうでしたし、そういう安心・安全面もやはり急務ということもあります。

そういった中で、投資的経費は膨らんでおります。そういった中で、ただいまおっし

やっておられる経常経費につきましても、しっかりとあれもこれもじゃなくて、やっぱり必要なものは必要な形でサービスをしていかなければならない。高校生の通学費につきましても、確かに見方によったら切り捨てやと言われる部分もありますけれども、いろいろな角度から判断させていただく中で、あれかこれかというふうな形で選別をしたつもりでございます。

今後も来年度に向けてのことも視野に入れながら、職員一同しっかりとその辺も考えていく中で、運営に当たってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひともその不退転の決意で、行財政改革の取り組みを強めてもらいたいということをお願いをしておきます。

次に、先ほども出ておりましたけれども、町債の現在高が今年度で63億9,800万円。ピーク時が令和5年度で79億円が見込まれると。公債費の償還ピークは、令和12年度で約6億9,000万円というのが以前からの説明なんですけれども、これはまた明日、教育委員会のところで触れようと思うんですが、小中一貫教育の関係で学校の統廃合、これは今のところ令和6年開校でしたか、確か。そのスケジュールでいくとこうなるということだと思っておりますけれども、これ、仮に小中一貫の学校整備が先送りというか、ずれて遅れていくと、例えば10億円起債が、しばらくの間ですよ、借りなくて済めば利息で約年間300万円。あと25年の償還が約4,000万円。これだけでも4,000、5,000万円はピークカットできると思うんです。今の地元の人たちの意見等を考えれば、なかなかスケジュールどおりにはいかへんのかなというふうに思われますので、ここらも公債費のピークがカットできる要素は十分あるんだなという、これは私の意見です。

それと併せて、先ほど将来負担比率の話で350%超えるといういろいろな制限があるということなんですけれども、これは確かに基金が減っているから、また公債費が増えているから当然将来負担比率は上がっていく。これがもし仮に基金がゼロになれば、今の公債費の推移で見れば300%超えることになりませんか、この辺はどうですか。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） すみません。ちょっと計算してみないと、今すぐにお答えすることはできないですけれども、計算式は持っているんですけれども、単純にそれが0になると、というふうな計算が今できているわけではございませんので、ちょっと答

弁を差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっとまだ他にも何ぼか持ち玉があるので、ざっと計算しといてください。

これ、基金って、全ての基金を含んで計算するんか、財調基金とか、そういう基金だけで計算するんか、ちょっとそこは私も存じ上げていませんので、基金の残高で見ると、14、15億円今あるんですけども、このあたり、ちょっと時間があれば計算してください。

そしたら次、総務課にお聞きをしたいと思うんですけども、先ほど人件費の話を見せてもらいましたけれども、時間外勤務、これは多い課とか多い職員さんですね。そしたら、個人ででもいいです。一番多い職員さんひと月当たりどれぐらいの時間外発生していますか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 一番多い職員でいきますと、年間603時間でございます。ひと月、だから50時間から60時間の間というところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 年間600時間やとかなりの時間外勤務だと思うんですけども、この職員さんの健康管理、この辺りは、例えば産業医と面談してもらおうとか、いろいろ労基法であると思うんですけども、ここら辺はどういうふうにされていますか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 職員の健康管理につきましては、例年ストレスチェック等を行い、本人の同意が要るんですけども、産業医につなげるというような形、また、あと結果をやはり個人情報なんで、なかなか私ども総務課とかには直接いただけないので、おおよそ例えば部単位ごとぐらいの、いわゆるそういうちょっと大きな単位ごとでの情報結果をもらって、どういったその課にはおられるという大体の目安で、あとそれと、普段のちょっとここはいかにもおかしいとかというような状況が出てくると、そういったところでは、注意はしながら健康管理に努めているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに個人情報の関係はあるんかどうか知りませんが、いわゆる職員の健康管理をちゃんときちんとやっていくというのは、これは雇用者の責任だと思うんです。そこは、やっぱりしっかりと職員さんの健康管理に留意してもらって、

また、併せて時間外を縮減する努力、どういう課でなぜ多いのか、ちょっとそこは分かりませんが、恐らくそれなりの原因があるんだと思うんです。それで、時間外を減らすために臨職さんを入れてもらうなりすることによって、先ほどの人件費も多少ではあるけれども、カットしていける部分があると思うんです。その辺りは今後十分に留意をいただきたいというふうに思います。

次に、職員さんの長期の休職職員は今おられますか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 令和元年度、長期の休職につきましては2人おまして、7月から1月が1人、それと翌1月から3月ということ、それと現在までというのが1人おります。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 長期の病欠の場合ですと、まず休養命令、これ6カ月。その後休職命令1年間だったと思うんですが、給料が休養命令の間は100%、休職の期間は80%だったと思うんですけれども、今の7月から1月、1月から3月だと、まだこれはどっちも休養命令の間なんですか。

○委員長（谷口重和） 中村補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） 先ほど総務課長のほうが申しあげました7月から1月の職員につきましては、1月末で退職ということになっております。1月以降新たに休職という休暇取得の後、休職に続いている職員につきましては、今現在100分の80、ご指摘のとおり給与額を支給をしておるといった状況でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 一人は退職されたんですか。はい、分かりました。

これは個人情報ということで答えられへんかったら、答えてもらわなくても結構なんですけれども、メンタルだとか、そういう形の休養長欠なんですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） そういったちょっとメンタル、心理的なところで休んでいるところがございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） メンタルで休まれる職員さんも、私も前職のとき、いろいろ見てきましたけれども、なかなか採用試験で見抜くことというのは難しいんです。わずか10分15分の面接で将来30年、40年間仕事していただくのを見抜くというのは、これは

もうほんまに至難の業やと思うんです。

例えばこれはできるんかどうかわかりませんが、今後採用試験を行う場合に、例えば当分の間、囑託で来てもらう。その後、その中から選抜的・選考的にまたいい人を見ていくということなら、ほぼほぼ、しまったという、それはないと思うんですけれども、そんな方法ができへんのでしょうか、そこらはどうなんですか、今の人事制度上。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ただいま谷口委員おっしゃいましたように、いろいろな職員採用に当たりましたので、うちのほうもその人物を十分把握させていただく手段としていろいろ苦慮させていただいております。一般的な筆記試験、それと面接もさせていただいておりますが、なかなかそれだけでは難しい面がありまして、実際に仕事をスタートする中で、いろんな課題等見つかるケースもございます。今谷口委員おっしゃいましたように、そういう採用の仕方というのも私ども検討していかなければならないと考えております。競争性という部分と私どもが実際に仕事をしていただく上での適格性を見つけるという両面から、十分どのようないい手立てができるか検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の件はそういうことで、よろしく願いをいたします。

あと、もし先ほどの数字が出ておればお答えいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 全て正式に算入させたわけではございませんが、充当可能財源が基金がなくなるということになりますと、約13億円程度がその部分からマイナスされるということになりますので、そこだけを見込んで計算をさせていただいたところ、300にはいかないけれども、280ぐらいにはいくんじゃないかというふうに試算をしたところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 基金もこれからまだまだ減るようなんで、恐らく本当に将来財政負担比率だけを見ても厳しい状況になっていくと思いますんで、先ほど申しましたように、今後はほんまにあれもこれもじゃなく、あれかこれか、その選択もしていただきたいし、それでまた、職員さんもそうですけれども、我々議員もそうだと思うんですが、やはり1円の税金で5円のサービス、これは私よく言うんですけれども、1円の税金いただければ、その数倍の仕事をする。また、その5円というのは、ご縁の「ごえん」も

含めて、住民の皆さんの気持ちに寄り添うた仕事、この辺りをしていくようにお互いに努めていきたいということを申しまして、もう質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 一応一巡いたしました。ほかにありましたら挙手願います。ありませんか。

それでは、ないようですので、関係所管分の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 58 分

再 開 午後 1 時 30 分

○委員長（谷口重和） それでは、1 時半ですので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 2、議案第 69 号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第 3 から日程第 5 まで、議案第 70 号から議案第 72 号までの各特別会計についても併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） よろしくお願いたします。

健康福祉担当所管事業につきまして、主要な施策の成果に基づきましてご説明を申し上げます。

記載のほう組織改正によりまして、とびとびになってございますので、記載の順番に抜粋してご説明を申し上げます。

まず、12 ページをご覧ください。

福祉課所管の障がい者自立支援給付等事業費でございます。

障がいを有する方々の日常生活、社会生活を総合的に支援する施設入所や通所事業と、また補装具類の給付を行ったもので、決算額は 2 億 6,141 万 9,892 円でございます。

次に、15 ページをお願いいたします。

子育て支援課のソーシャルスキルトレーニング事業費でございます。

令和元年度、昨年度から新規に取り組みを始めた事業でございまして、町立保育所の発達相談員、臨床心理士、保育士などが出向きまして、遊びを通じて就学に向け学習することに対する基本的な構えとしての技能を形成することを目指して取り組みました。

決算額は53万1,395円でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

福祉課所管高齢者福祉サービス事業費でございます。

高齢者の皆様方が居宅生活を継続していただくため、緊急通報装置の貸与や配食サービス、介護用品購入に対する助成など、高齢者やそのご家族に対する各種事業を行ったものでございます。決算額は887万5,327円でございます。

次に、19ページをご覧ください。

子育て支援課所管の育児用品購入助成事業費でございます。

1歳未満の子どもを育てている保護者は、育児に必要なおむつ、授乳関連用品を購入した場合、2万円を上限にその費用を助成するものです。これまで町内店舗で購入したもののみを対象としておりましたけれども、昨年、令和元年度より町外で購入したもの1万円までを上限に助成し、保護者の利便性向上に改定をいたしました。決算額は103万9,776円でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

健康対策課所管の月1ウォーキングチャレンジ8800事業費でございます。

月1回ウォーキング会を開催し、ウォーキング習慣を身につけていただくこととする事業で、9月以降月に一度講義や実践を行いました。年度末3月は新型コロナウイルス感染症対策として事業内容を一部変更いたしました。延べ144名の参加を得たところでございます。決算額は14万2,469円でございます。

次に、22ページ、健康対策課所管の健康増進事業費でございます。

誠に申し訳ございませんが、記載に誤りがございましたので、修正のほうよろしくをお願いいたします。実施内容のうち、従前の対象者という欄がございますけれども、「20歳代」の女性と書いてありますが、「30歳代」の誤りでございます。「30歳代」への修正をお願いいたします。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

生活習慣病健康診査でございますが、従前「生活保護受給者と30歳代女性」を対象としていたものを「生活保護受給者と20代・30代の男女」に拡大いたしました。平成30年度は30歳代女性の受診者数は、前年度と同じ23人でしたので、20代男・女、30歳男性の7人の方が増加した数という形になります。肝炎ウイルス検診と合わせましての決算額は84万3,416円でございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。では、谷口委員から始めたいと思います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 3点ほどお聞きをしたいと思うんですけども、まず、決算書の68ページ、高齢者福祉費なんですけれども、この中に介護特会への繰り出しが1億2,600万円余りあると思うんですが、これは恐らく施設整備等に係る分の利子補給とか、そんな関係の分ではなかったんですか、まず。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 介護特会の繰出金につきましては、給付に係るものになってきております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 施設整備の関連でいえば、介護保険のほうで聞いたほうがいいんですか、どちらで聞いたらいいことになりますか。ここで聞いてもいいんですか。

○委員長（谷口重和） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 過去に介護保険の施設整備に対する補助金に関しましては、介護保険特別会計のほうで計上していた経緯がございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 繰出うんぬんは別として、施設整備を聞いたかったんで、そしたら介護保険のほうで、そちらで聞かせていただきます。

そしたら次に、決算書の70ページで、児童福祉費、これがあるんですけども、この中で保育所の令和元年度の年度末の定数200名に対して児童入所者は何名ありましたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） 令和2年度3月末現在の在所児童者数のほうでございますけれども、計で207名でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 定数200名に対して207名、20%の増えるのは問題ないということでしたんで、その範囲内であるんですけども、非常にたくさんの児童が入所されていると。先般の文厚の委員会で保育利用優先度判定基準なるものが示されたんですけども、確かに保育の入所の基準を厳格化するために、これは確かに必要なことだとは思いますが、ただ、例えばうぐいす幼稚園見たときに、定数150名に対して今年の入園者というか、通園者が11人しかいないということですね。ということは、

120、130人の枠があるわけですね。

例えばこれ、前、一回言うたことあるんですが、うぐいす幼稚園の空いている教室を借りて、そこに保育所を分園的なものをつくれば、200多少超えたって十分に対応できるということはあると思うんですよ。それで、うぐいすにとっても、ランニングコストいろいろかかるんで施設も。それを町が借りれば、その分の維持管理費も助かる、なおかつそこで町が直営で保育所を開設するならば、人件費等いろいろ経費かかりますけれども、例えばそれを借り上げて公設民営、それで保育園の分園を開くというような、そんなことは考えられないでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） ただいま谷口委員にご意見いただいたことにつきましては、現在の定員を超えての児童入所数も考えますと、大変有効な手段ではないかなというふうには考えるところではございますけれども、施設における保育士の確保でありますとか、解決しなければならないことも多々あるかと思っておりますので、そのあたりは十分研究をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今この場で結論を出してもらおうということは思うてないですけども、以前からうぐいす幼稚園のあり方、これについてずっとこの間いろいろと投げかけをさせてもらっていたわけです。ピーク時にはかなりの、60何人ですか、在園児がいた中で、近年10人前後、定数から割り戻せば7%の利用率、片や町の保育園は100%を超えていると。そんな中で、例えば宇治田原校区の方が保育園まで子どもを預けて工業団地に仕事で戻る場合、渋滞に巻き込まれて、なかなか大変な状況ですよ。もしできるものならば、今言いましたように、うぐいす幼稚園の一角を借りて、そこに公設民営の民間の保育所を入れてもらう、そんなことでもできれば、宇治田原校区の方が工業団地に通ってはる方なんかも非常に朝晩、通勤なり通園、子どもの送り迎えが助かることにもなるわけですね。

もうぼちぼち今うぐいす幼稚園のあり方、ずっとこの間言うてますけれども、真剣にやっぱりそこは考えなあかん時期に来ているとは思いますが、その辺りは町長、副町長、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、以前からも議会のほうからも、こういったご提案もいただく中で、また議会とうぐいす幼稚園の懇談会も実施

していただくなど、いろいろとうぐいす幼稚園については、気にもかけていただいているというのは承知しているわけでございます。今園児のほうも11名ということで非常に少ない状況の中、以前からこの話は出ている中におきまして、そういう今保育所の定数は今出ておりましたけれども、そういう中での順位は今回議会のほうにお示しをさせていただいたところでありまして、今後そういうことも踏まえて、うぐいす幼稚園のほうとも働きかけをする中で、こういった宇治田原の子どもがいろんなところで子どもの声がするというのも非常に大事なこともあり、また町内の利便性のこともありまじ、それと、うぐいす幼稚園自身があくまでも幼稚園でございますので、保育所のほうでしたら、0歳から預かっておりますので、施設面についてもいろいろと問題があるかというように思いますので、そういう面も踏まえまして、今後いろんな角度から検討していきたいと、こういうように思っています。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） いろいろと越えんなんハードルはあるんで、先ほども言いましたように、この場で結論とは思っていませんが、ちょっとぼちぼちその辺りも真剣に考えていただきたいなということで、これは私の意見としておきます。

次に、次のページで、施設型給付878万7,000円あると思うんですけども、これは広域入所の関係の経費でしたんですよね、たしか。昨年度は何名の方が広域入所されていましたか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） 4名でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 4名の方が町外の保育所に広域入所でされていると。1人当たり220、230万円負担金がかかっていると。これは前も指摘しましたけれども、制度設計上非常に課題があるということで、高い負担金になっていると。

これについても、府なり国のほうにいろいろと制度の課題、これについて改善をするように働きかけてほしいという話をしたんですけども、その辺りはどうなっているでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 以前からそのようなお話を私も聞いておりました。京都府に対して部長会の意見交換のときにも申し上げましたし、京都府から国に対しての要望の中にもその項目を入れていただいて、制度の見直しをしてくれということで、今そういう形で

国のほうにも上げていただいております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 課題はあって金額が非常に高いんで問題やなと思うんですが、ただ、広域入所で保護者の方が仕事等で通っておられるその市町の保育所を利用できるということは、非常に親御さんにとっては利便性の高い制度なんで、その辺りももっともって声を大にしてもらって、もっと安く、これお互いさんなんで、利用できやすいように、さらにまたその要望を機会あるごとに、また機会をつくって要望していただいて、使いやすい制度にしてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 決算書67ページの一番下27番、療育教室運営事業費ですが、これについては、6次の行政改革のほうの展開で、現在直営で実施している療育教室運営事業については、事業実施が可能な町内の福祉サービス事業所における障がい児福祉サービス事業との連携・機能分担を進め、発達指導の強化・充実を図るということを明記されて、実際、事業も展開をされておると思うんですけれども、現状どういうふうに進んでいるか、内容をお知らせいただければと思うんですけれども。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） 本町といたしましては、乳幼児健診等を通じまして、気になる子どもへのつなぎの場といたしまして、子どもへのフォローを模索してきたところでございますが、現時点では事業所の受け入れ体制もございまして、療育教室の委託という形はとれていないところでございますが、これまでからも気になる子どもへの支援の内容について事業所と会議や意見交換を通じまして、発達課題に応じた適切な指導ができますよう協議を行ってきたところでございまして、支援の必要な子どもにつきましては、引き続き、引き継ぎをさせていただく中で連携を図ってきたところでございます。

今後につきましても、親子教室でありますとか、またソーシャルスキル・トレーニングなど、新しい事業も展開する中で予防という観点も含め、併せて本事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今のご答弁にあって、事業所はなかなか受け入れ体制も整っていないということで、そこら辺はよく私も理解はしているんですけれども、児童のいらっしゃることでサービスを担っていただいている方への事業者のアプローチなんかもそう

ですけれども、保育所とか学校の教員さんであるとか、そういう関係者の方々が認識のアップを図れるように、また職員さん等々で研修を重ねていただく機会が増えれば、なかなか事業所が見つからないし、連携のしにくい現状であるかと思っておりますけれども、少しずつでも進んでいくと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 主要な施策の12ページのところでございますけれども、障がい者自立支援給付等事業なんですけれども、これは今、国・府・町の負担割合を教えてください。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 負担割合につきましては、国が2分の1、府4分の1、町4分の1となっているところでございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） はい、分かりました。

6番のところに軽・中等度難聴児支援というのがあるんですけれども、軽・中等度の障がい児については、こういうふうな補助がありますけれども、高齢者にはありません。難聴も重度になれば身障者手帳が受けられて補聴器の補助が受けられますけれども、軽・中等度では受けられないというふうな状況です。耳が聞こえなくて認知カフェなど、なかなか皆さんの中に入っていきることが辛く、行くことを躊躇されているという声も聞いています。WHOでも軽・中等度から補聴器をつけることを推奨しています。難聴により認知症の進行も問題になっています。

補助を国・府に求めていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 身障手帳のない方にも補聴器の補助をとということでございますけれども、今現在町のほうで手帳を持っている成人の方に対する補助は実施しているところでございますけれども、手帳を持っていない方には補助を実施させていただいてない状況でございます。

町のほうも以前に一般質問の中でもご質問いただいていたようでございますけれども、今後制度については、調査研究課題ということでさせていただいておまして、まずは、町のほうがどうかというところで、国・府への補助の要望という形になるのかなと思っております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） この問題は国・府の補助というのがやっぱりかなり大きいと思うんです。国・府から受けられない間だけでも、やっぱりちょっと町のほうで、独自でも補聴器の補助を考えていただきたいなと思っているんですけども、その辺はどうでしょうか、軽・中等度の方たちに。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） すみません。先ほども申し上げたように、今、その補助につきましては、調査研究課題ということで考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、14ページの子育て支援医療費支給事業費なんですが、去年の9月から府制度拡充で町の負担が少なくなったと思うんですけども、どれぐらい町の負担が減ったのか、昨年度の町負担分の減額は、前年度に比べてどれぐらいでしたか、その辺教えてもらえませんかでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 明確な減額に対しての軽減がいくらあったかという数字的には算出しておりませんが、今こちらで報告書の中で記載しております府制度分と町制度分の差額が元年度分の中でありますので、こちらのほうが30年度分と比較した分で、対象者が一律ではありませんので、近い数字かと思われまます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） いくらかわかりませんか。

○委員長（谷口重和） それ時間かかりますか。

（「数字はここに記載していますので」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 府制度分で単純に前年度と比べまして33万71,147円が府制度分が増えておりますので、少なくともその金額は対前年より増えた分として軽減の上がった分も含まれているかと思っております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 33万7,000円ということ、去年の一般質問の質疑のときに大体150万円というふう聞いていたんですけども、今言われた33万円ぐらいでは足りないと思うんですけども、ぜひとも高校生までの医療費の無料化を考えてほしい

んですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 本町の場合は府の制度に上乘せして、町の制度ということで中学校卒業までの方を対象にしております。高校生に対する拡充につきましては、新たな拡充というところで制度としてというよりは、子育て支援の一つとしてされているところもありますし、何を目的としてするかということも明確にしてやっていくべきかと担当課としては思っております。

ですので、今の費用負担も大きく増加することもありますことから、今何が必要かということ、子育て支援のメニューとしていろんなものを含めて検討していくべきかと考えておるところです。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。いろいろなことを考えながらということなんで、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。近くのところでいえば、最近南山城村のところで無料化の方針が決まったようなんで、その辺も参考にしてもらいながらお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、今西委員。

○委員（今西久美子） 成果の21ページになりますが、月1ウォーキングチャレンジ8800事業費ということなんです。

最後の3月につきましては、広く募ってということも考えていただいていたようですが、コロナの関係で中止をされたと、非常に残念でありました。

これ、毎回事後アンケートを実施したと。参加者の意見を集約していただいたようですが、どのような意見が出されて、どのような課題が明らかとなったんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） アンケートをとりました中で、「日々のウォーキングに対して目標を持ってやる楽しさを覚えた」とか、「普段、運動不足であったが、皆さんと一緒に歩いてとても励みになったし、習慣化していきたい」というような前向きなご意見をたくさんいただいたところなんです。

課題といたしましては、やはりその歩く機会ということがお一人でおられると、やはりなかなか、何かのきっかけということが見出しにくいというふうに感じております。今回の令和元年度のイベントの中で、それに参加していただいた方は気付きを持っていただいて、継続的にやっていただいているというお声もいただいておりますので、その

きっかけをたくさん広めていくという必要があるというふうに担当課として考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 積極的な意見がたくさんあったということで、取り組みとしては良かったのかなと思っています。私も単発するじゃなくて、継続、さっきもありましたけれども、継続とか積み上げというのが非常に大事じゃないかなとも思っております。なかなかきっかけが見出しにくいという話もありましたけれども、住民体育館のほうでいろいろ各地域に短い、大小、いろんなウォーキングコースというのを設定されていますね。

私は、今後こういう社会教育との連携も健康づくりに活かしていくということが必要ではないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 従前からそういうご提案もいただいておりますし、実際にウォーキングのコースということも、担当課としてウォーキングのイベント事業をする前に下見も行かせていただきました。使えるコースということで、たくさんあるなというふうに実感しておりますし、各地域で身近なところでそういう日常的なウォーキングの取り組みというのが非常に大切かと思っておりますので、今後、今現状としましては、コロナ禍の中でいろんなイベントが順調に進んでいない中ですが、屋外で体を動かすということは継続的に実施できればと考えておりますので、積極的な両課との交流を持ちまして、連携した取り組みを進めていけるように研究してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしくをお願いします。

それと、成果の16ページですが、高齢者施策ということでいろいろ取り組んでいただいております。その中の住宅用火災警報器設置事業ということで、総務の関係もあるかと思うんですが、今回は高齢者に限ってお聞きをいたしたいと思います。

これは前々年度も前年度も0件ということになっております。高齢者の住宅については、ほぼ設置をされているという認識でよかったですでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 火災警報器の設置につきましては、義務付けされて設置補助のほうを担当課としてさせていただいていたところでございます。19、20、21、22年度ぐらいまで火災警報器の設置助成を数多くさせていただいておりますので、ほ

とんどのご家庭で設置はされているというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今ありましたその義務化が2006年6月1日以降やったと思うんですが、これは電池式が非常に多いです。その中で電池の寿命というのは約10年と言われておりまして、既に14年が経っております。なかなか高齢者の方は電池が切れていても気が付きにくいという面もあるとは思いますが、例えばその辺のきちんと作動するかどうかについて、高齢者だけの世帯、高齢者の独居の方などについては、ちょっと気を付けて見ていくということが私は必要ではないかなと思うんです。

ケアマネさんとか、例えばちょっとお世話をかけますが、民生委員さんなんか、今ちょっとコロナの関係で訪問もされていないようですが、ちょっとその辺気を付けていただけるような働きかけをお願いできないでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 今、更新年が来ているということで、いろいろ啓発のほうも消防署なりからされているところではあると思います。

ただ、高齢者の方につきましては、なかなか広報を見る中で、ご自身で確認するのが難しいというところもあるかもしれませんので、またこういったことについては検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 火災の死亡者のうち7割が住宅の火災が要因やというようなことも言われておりますので、大事な施策かと思えます。どうぞよろしく願いをします。

それと最後ですが、健康福祉の関係で保健師さんがそれぞれ複数おられるかと思うのですが、今何人おられて、それぞれどういう業務をされていたのか、教えてください。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 従前保健師は介護医療課で1人、健康児童課で残り5人が配置されておりましたが、今現在課が分かれまして、子育て支援課で、主に母子保健事業に従事する者として3名、1名は今育児休暇中でございます。健康対策課に成人健康増進事業に関わる者として2名、福祉課のほうで地域包括支援センターのほうに配置されている保健師として1名がおります。その1名も今育児休業中ですので、全部で6人のうち、今4名がそれぞれの課で活動しているところです。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それぞれ非常に大事な役割を担っていただいていると思うんです。

母子保健の関係でいえば、新生児さんの訪問とかご相談とか、健康対策もそうですし、福祉課のほうでも同じように非常に大事な役割を担っていただいていると思います。

今6名中2名が育休中ということですが、その代替の職員についてはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 代替の職員につきましては、現在のところ、募集といえますか、採用の募集をハローワーク等々にはかけてはいるところでございますけれども、現時点では2人減の状態が今も続いているようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） どころも保育士さんとか保健師さんとかは、人手がなくて困っておられるというお話を伺っております。処遇の問題もあるかと思しますので、宇治田原町に来てもらうということを考えますと、やはり処遇の改善も含めて、私は必要ではないかなというふうに思います。

総体的に6名ということで、以前よりは増やしていただいたかとは思いますが、皆さんの健康づくりという面では、やっぱり保健師さんがどんどん地域に出ていっていただいて、住民さんといろいろ対話もしていただく中で住民の健康を守っていくと、それがひいては、介護サービスや医療費の削減につながっていくんじゃないかなというふうに思いますので、増員を求めたいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○委員長（谷口重和） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 保健師の業務は大変多岐にわたってございますし、各セクション、セクションで担う役割も非常に多様化、大きくなってきているところがございます。担当している者といたしましては、現在の減員の状況は非常に厳しいということ認識をしているところでございます。

増員につきましては、我々の希望としては、そういうふうな希望を持ってございますけれども、人事当局等々で協議させていただいて判断をしていくべきことなのかなというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 原課としては非常に厳しいというお話でしたけれども、職員の定数についてもいろいろあるかと思いますが、原課としてはそうやと。

当局のほうは、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、先ほど黒川理事のほうからご答弁させていただいたとおり、本当に保健師の役割というのは非常に今現在多い。また、そういった中で、全国的にも保健師不足と、こういうことも言われており、いろいろその職務も重要でございますけれども、これも重要なところでございます。

そういう中で、厳しい状況を踏まえながら、全体的な職員の定数等もございますので、いろんな面を踏まえまして、できるだけ人件費の削減も考えながら、いろんな取り組みもしていかなければならないと、こういうこともございますので、今いる職員でどれだけできて、またどの分が足りないか、そういったことも踏まえまして、今後検討していきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 次に、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほうから1点お聞きしたいと思います。先ほど出ておりましたページ21、月1ウォーキングの関係でございます。

これは先ほどの説明では延べ144名ということでお聞きしました。毎回大体20名ぐらい参加人数が平均してあると思うんですが、目標定員というのは、たしか30名ぐらいだったというふうに聞いておったんですけども、この辺は特に制限されているとか、そういうようなことはないのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 特に制限ということはありません。応募していただいた方にご参加いただきまして、ただ、全ての会が参加できないとか、ご事情がありましたので、本来は通しでご参加いただきたかったんですが、そのご事情も加味いたしまして、毎回の出席者が動いているところはあるんですが、希望された方には全て来ていただいていたような状況です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 希望されている方ということで、毎回参加している人があると。ただ、全回数参加できない人もあるというようなことのようなのですが、これ中身をもう少し幅広くした取り組みといたしますか、例えば今後検討していただきたいんですが、クラスごとに、例えば初級、中級、上級とか、あるいはまた年齢的に分けるとか、そしてまた男女別に分けるとか混合とか、いろいろ工夫をすれば、いろんな取り組みはできると思うんです。そして、今水曜日がずっと実績になっているんですが、もっと曜日の中でウィークデーの中でも日にちを変えるとか、あるいはまた土日を含めて検討すれば、もう少し幅の広い活動もできるんじゃないかというふうに思うわけなんです。

そしてなおかつ、一工夫することによってウォーキングのグレードもアップすると思うんですけども、そこら辺、これから将来のことについて、その辺のいろんな検討課題だと思うんですけども、考え方等ありましたらお伺いしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらの講座につきましては、今年度も予定しておりますが、今年度にいたしましては、前年度に参加された方以外で、できるだけ参加いただきたいというふうに考えていたところですが、今ご応募いただいている方は、普段あまり歩かないんですけども、歩いてみたいですよという形で初めの方にたくさん登録をいただいております。また、この令和元年度に実施しました事業は、割と普段から歩く力も持っておられる方もたくさんおられたんですが、今回はできるだけ体づくりから、歩くための準備からという形の講座に変えさせていただいております。そのようなふうにいるようなメニューが今のご提案のとおり、体系立ててできるように将来的にはなればいいということが理想ですし、いろんなレベルに応じた参加、また参加する曜日、時間ということもいろいろ工夫していけたらというところは考えておりますので、そちらのほうは、今のマンパワーの話もありますので、マンパワーのことも考えまして、できるだけいろんなメニューを充実させていけるように今後検討していきたいと思っております。

また、今年度は土曜日にいろんな方に参加いただけるようなノルディックウォーキングもイベントも予定しておりますので、このような単発の事業も定期化して実施できるように、また検討もしていきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今説明ありましたように、今後の中では、より幅広く多くの方が参加して、そしてもうウォーキングは楽しいんですよと、健康づくりも含めて、これは日常茶飯事も含めて楽しい、参加してよかったと言えるような、ぜひウォーキングにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） 私から、1点だけちょっとお聞きしたいんですけど、成果の19ページの育児用品購入費助成事業なんです。

従来2万円、町内でというようなことを、うち1万円を町外でもということで非常にお母さん方喜ばれております。こういう制度を使いやすくしていただいたということと、それとまた、子育て支援センターとかいろんなところを通じて、こういう制度がありま

すよということのPRというんですか、そういうことをやっていただいて、これを受けたお母さん方に聞きますと非常に評判がいい。だけど、これの数字を見ていますと、児童数55、54、50、ほとんど変わらないということで、それで、こういう制度で金額を、じゃあ増やしたら、逆に人口が増えるのかということではないと思うんです。せっかくこういういい制度をやっているんですが、片や、やはり毎月発表がある人口のあれ見ますと、どんどんと人口減少起こっているということで、その辺りはどのように町長思っておられるのか。

やっぱりこういう制度というのはもっと、そういう意味では、拡充していく必要はある程度はあるとは思いますが、その辺を人口の動態と絡めて、宇治田原町というのは、非常にそういう意味では、子育てに対していろんな支援していただいているとは思いますが、この数字見ていますと、なかなかほとんど変わらない状況にあるというふうに思っています。その辺りどういうふうに見ておられるかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） この育児用品の購入の助成金につきまして、町外で買われた場合も1万円ということで拡充をさせていただいているところでございます。

人数的には1歳未満の子どもを扶養している保護者ということで、55、54、52、私の感覚では、ほぼ9割ぐらいは利用していただいているんであろうというふうには思うところでございます。

（「だいたい100%」と呼ぶ者あり）

○町長（西谷信夫） ただ、これだけが人口増減の要因になるということは思わないんですけれども、いろんな子育て支援に対する支援策につきましては、あらゆる角度から今も取り組んでおるところでございますけれども、全てこういう補助があるから増えるというものでもございません。例えば交通面もありますしという、いろんな部分でやっぱり利便性をどう向上していくとか、いろんなことがあってのことはあろうというふうに思いますので、ただ、こういう補助をしていくことによって子育て家庭の方は大変非常に助かっていただいておりますと、これは一つ、宇治田原って本当に手厚いなというふうに町外の方からも私も聞いておりますので、引き続きそういうニーズに応えられるように今後も取り組んでまいりたいと、このように思っています。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

私も全く同感で、やっぱり宇治田原に来たら子育て支援に力入れていただいているということも言っていただけるように、さらに充実した予算化いうんですか、子どもに対してぜひお願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 一巡しましたが、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、一般会計に係ります関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第70号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。立原課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、国民健康保険特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書156ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

国保会計、令和元年度決算額におきましては、歳入総額10億9,091万1,000円、歳出総額10億7,883万1,000円で、歳入歳出差引額につきましては1,208万円、実質収支額も同じく1,208万円の黒字計上となったところでございます。

平成30年度から国保広域化となり、医療費の増加等による保険料への影響はあるものの、府が財政運営の主体となったことにより、以前のような給付に必要な費用を繰上充用するなどの資金不足の心配は緩和されているところです。

次に、決算説明資料の27ページをご覧ください。

保険給付状況ですが、まず、①療養の給付費等の一般分を見ますと、令和元年度の件数は3万3,465件、前年度3万3,421件に比べまして44件の微増となっておりますが、費用額については、前年度と比較して1,386万9,162円減少しているところです。

引き続きまして、32ページをご覧ください。

④年次別診療費等の推移でございますが、この推移を見ますと、一般被保険者の1件当たりの費用額は対前年比で98%ですが、1人当たりの費用額につきましては38万9,370円で対前年比103%となっており、1件当たりの費用は減少しておりますが、1人当たりの医療費はわずかに増加している状況です。

次に、戻っていただきまして、24ページをご覧ください。

平成30・令和元年度款別決算額比較表でございます。

国民健康保険税の徴収率につきましては、右端、収入割合の調定対の欄となりますが、令和元年度におきましては86.8%と前年度に比べまして1.1%の増となっております。今後におきましても、引き続き京都地方税機構と連携し、徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、主要な施策の成果についてご説明申し上げます

主要な施策の成果63ページ、特定健康診査等実施事業につきまして、決算額727万7,568円で、本事業につきましては、国保被保険者の健康維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的といたしまして特定健康診査を行うものであり、施策の成果といたしましては、特定健診につきましては、受診者が810人、受診率で46.74%となりました。

次に、64ページ、生活習慣病予防対策事業費につきましては、特定健診及び人間ドックの結果により、メタボリックシンドロームまたはその予備軍と判定された被保険者に対する保健指導を実施し、また町独自基準として糖尿病罹患の恐れがある方を対象に保健指導を実施しております。決算額は115万1,067円でございます。

本事業の特定保健指導につきましては、初回実施者数が63人、実施率は64.29%の利用実績となり、対象者に積極的な働きかけを行ったところでございます。また、重症化予防保健指導につきましては、実施者が4人、実施率は100%となったところでございます。

これらの事業を通しまして被保険者の皆様方の健康づくり、医療費の抑制に努めているところでございますが、新庁舎移転を機に健康増進・成人保健事業と国民健康保険等、医療保険事業が一体的に組織されまして、今後は健康対策課として、より効果的な保健事業に取り組み、さらなる医療費の適正化、国保財政の健全化を推進してまいりたいと考えております。

国民健康保険特別会計の決算状況についての説明は以上でございます。

○委員長（谷口重和） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 成果の64ページ、今ご説明もありましたけれども、特定保健指導、これは前からも言っているんですけども、業者委託をしているということだと思わんですが、実施率はこの間60%台をキープしていただいている、高いほうかなとは

思うんですが、これも町直営でやるべきじゃないかなとずっと言ってきたんです。こういうところにも保健師さんの役割が大事じゃないかなというふうには思っています。ノウハウのある業者さんやということかとは思いますが、住民の受け止めとすれば、町の職員さんということと民間の業者さん一緒に来ているという話もありましたけれども、その辺が受け止めとしては、やっぱり違うのかなというふうに思っています。

今後ですけれども、直営でというようなお考えについてはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 体制的なこともありますので、すぐさま全ての地域に関して町直営の者だけでという実施は今進めていくということは難しいとは考えておりますが、やはり町の保健師が地域を知って、地域で活動するということは大切な保健師の仕事の一つであるとは考えておりますので、できるだけ町職員の保健師のほうも行かせていただいて、継続的な指導ができるように体制を整えていければというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第70号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第71号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 引き続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の174ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者医療特別会計の令和元年度決算額につきましては、歳入総額が1億2,069万5,000円、歳出総額が1億1,904万8,000円、歳入歳出差引額が164万7,000円、実質収支額も同じく164万7,000円となっております。

決算説明資料、40ページをご覧ください。

こちらは、後期高齢者特会の歳入歳出の構成割合を表しているものでございます。左側の歳入におきまして、保険料が76.7%を占めており、右側、歳出のグラフでいきますと、広域連合納付金が96.1%を占めるという構成となっております。

このように、後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、広域連合において保険料が決められ、保険給付も広域連合で行われております。本町におきましては、保険料を適正に徴収し、本町負担分を広域連合に納付しているところでございます。

次に、戻っていただきまして、38ページ、平成30・令和元年度款別決算額比較表をご覧ください。

後期高齢者医療保険料の徴収率につきましては、収入割合の調定対の欄、右端の調定対の欄となり、令和元年度におきましては98.8%と前年度に比べまして0.6%の増となっております。歳入確保とともに公平な負担の観点からも、引き続き徴収率の向上に努める必要があると考えているところでございます。

次に、主要な施策の成果をご覧ください。主要な施策の成果66ページ、後期高齢者健康診査費でございます。

決算額で351万6,108円。本事業は、高齢者の健康保持・増進を図るため、後期高齢者を対象に健康診査を実施するものでございます。施策の成果といたしましては、受診者366人、受診率27.69%と昨年に対比しまして0.96%の減となっております。

後期高齢者医療特別会計の決算状況につきましては、説明は以上です。

○委員長（松本健治） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第71号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第72号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、介護保険特別会計保険事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の204ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

令和元年度の決算額におきましては、歳入総額7億8,171万8,000円、歳出総額7億4,689万2,000円で歳入歳出差引額につきまして3,482万6,000円、実質収支額も同じく3,482万6,000円の黒字計上となったとこ

ろでございます。

平成30年度からの第7期計画における介護保険料は据え置きとなっておりますが、介護保険料は、介護サービスの利用計画を3年ごとに見直し、サービスごとに利用者の推計を行い、3年間の総サービス事業費等を算出し、1人当たり1年間の標準的な保険料を決定します。計画につきましては、介護認定者が増え、給付も増加している傾向にあることから、右肩上がりの計画となっていました。給付費の伸びが低かったことにより、決算については黒字となっております。

次に、決算説明資料の49ページをご覧ください。

①保険給付の状況でございます。令和元年度は6億5,647万5,435円、平成30年度は6億5,265万402円、前年度に比べまして382万5,033円増加している状況でございます。

また、②在宅サービスの利用状況を御覧ください。

利用状況につきましては延べ3,492人で、前年度に比べますと延べ124人の増加となっております。

次に、50ページの③をご覧ください。

要支援・要介護認定者数につきましては、令和元年度末は477人、30年度末は488人で、11人の減少となっているところでございます。

次に、戻っていただきまして、44ページをご覧ください。

平成30・令和元年度款別決算額比較表で、介護保険料の徴収率につきましては、収入割合調定対というところでございますけれども、令和元年度につきましては96.1%と、前年度と同じ徴収率でございました。

また、保険料徴収率につきましては、51ページの②をご覧ください。

令和元年度現年度分は99.2%で、30年度と比べると0.2%の減となっております。

保険料の徴収につきましては、引き続き滞納整理や徴収率の向上に努めなければならないと考えているところでございます。

次に、主要な施策の成果をご覧ください。主要な施策の成果、67ページをご覧ください。

認知症初期集中支援推進事業費につきましては、決算額7万3,894円で、本事業につきましては、平成30年度より認知症初期集中支援チームを立ち上げまして、認知症の疑いのある方や認知症により適切なケアが受けられていない方に対し、チーム員であ

る医師、社会福祉士等、専門職4人が短期間で集中的に関わり、適切なケアや医療につなげるもので、令和元年度は3件のケースを支援し、ケースについて方向性等を検討するチーム員会議を3回開催いたしました。

続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の216ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。令和元年度の決算額におきましては、歳入総額688万8,000円、歳出総額415万2,000円で、歳入歳出差引額につきまして273万6,000円、実質収支額も同じく273万6,000円の黒字計上となったところでございます。

このサービス事業勘定につきましては、町の地域包括支援センターの事業でありまして、要支援1・2の方の介護予防サービス事業に関するものでございます。

歳入につきましては、212、213ページをご覧ください。

地域包括支援センターの職員が要支援1・2の方のサービス計画を立てたものに係る収入でございます。

歳出は、214、215ページをご覧ください。

包括支援センターで計画を立てるほかに、各居宅介護支援事業所に委託等をしているものや需用費等が主な支出となっております。

介護保険特別会計の決算状況についての説明は以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど一般会計ではなく、介護の特会のほうで施設整備等については見ているということだったんで、こちらのほうで聞かせていただきますけれども、まず、歳入歳出決算説明資料の先ほども説明あったんですが、50ページですね。要支援・要介護の認定者数、元年度の認定で要介護3から上を見ますと、要介護3で95、要介護4で71、要介護5で34、合計200人おられるわけですね。とりわけ要介護3以上ですと特養に入れるというようなことで、恐らく全部が全部入っておられるとは思いますが、200人町内で対象者がおられて、町内で特養はサンビレッジしかないという状況ですね。

これで元年度の年度末で結構ですんで、サンビレッジの空きの待っておられる方、状況はどれぐらいの方おられましたか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） すみません。今手元に持っておりますのが、全体での特別養護老人ホームの実入所申込者数というのをこちらのほうに持っております。

京都府のほうが毎年調査するものでございまして、平成31年4月1日現在の申込者数として41人というふうになっております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 全体ということは、サンビレッジではなく、宇治田原町内で特養の入所待ちされている方が41人。恐らく先ほど言いましたように、200人全部がではないにしても、200人のうち160人ほどが何かの手立てをされてて、あと在宅等で待っておられる方が41人ということなんですけれども、施設の整備計画、これは高齢者福祉計画で今年度、今策定中ですよ。

来年度に向けて、サンビレッジ1つで町内で対応できるのかどうか、その辺りの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） サービスにつきましては、今現在の計画の中でどういったニーズがあるか、またサービスの動向等も把握する中で、次期計画にどういうふうにつなげていくかというのを検討していく必要があるかと思っております。

先ほど申しあげました老人ホームへ実入所申込者数のほうを見ましても、実際サンビレッジの入所者の人数につきましては、50人というふうな定員になっておりますので、そういったところから見まして、あと施設の入所者の状況等を見ましても、やはり増加傾向にあるというふうに考えておりますので、将来的に受け入れ人数の増が必要であるかというふうにも考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） サンビレッジの受け入れ人数の増も、それはそれで一つの方法かなとは思いますが、それでも全然全体数が足らんとするんですね。やはり住み慣れた地域社会において、そういうところで特養に入りたいというニーズは結構あると思うんですね。ちょうど4年前にも小規模多機能の計画があり、結果的に参入事業者がないということで断念をせざるを得なかった状況があるんですが、もし施設整備でそういうのが上げられるとするならば、やはり現実的にできる計画、何ぼできへんいい計画をつくっても、絵に描いた餅では、これ意味がないので、やはりその辺は先ほど言われたサンビレッジの定数増しかり、はたまた新たな施設を求めるといようなことも十分に実

現できる計画を上げてほしいなというふうに思います。それは私の意見として申し上げておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の谷口委員の質問と同じページだったかな、49ページ、説明資料の49ページに保険給付の状況ということで、それぞれの居宅サービスなり施設サービスなりの給付が書かれておりますが、様々なサービスがある中で、いつも聞くんですけども、重要と供給、どれぐらいの人が必要としていて、どれぐらいのサービスの供給ができているのか、その辺十分つかんでいただいていると思うんですけども、以前訪問リハでしたか、計画値と実績値が随分乖離しているというような現状もありました。今もありましたけれども、第8期の計画、今つくっていただいているということなので、その辺、実態をしっかりと把握もしていただいて計画に反映させていかないといけないと思うんですが、需要と供給の関係でいえば、どのようになっているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 計画の中で進捗状況等をお示しさせていただく中で、また今後検討もしていただくことにはなるんですけども、今現時点で決算の説明資料中でも見させていただきますと、居宅サービスのほうが増加しているような状況でございます。その中でも、とりわけ訪問サービスの中で訪問介護のほうが特に伸びているような状況というふうに把握しております、ホームヘルプサービスの関係です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 伸びているというのは分かりますけれども、それに対して供給のほうがかちんとできているのか、足りているのかということを知りたいんです。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） すみません。不足気味ではありますけれども、そこは町の資源でほかにもお家のご支援等をさせていただくサービスもありますので、そういったところでケアマネさんが必要なサービスを提供、紹介もしていただいているような状況ですので、不足気味ではありますけれども、本当に使えないというような状況があるというふうには把握はしていないところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 分かりました。

ただ、第8期の計画の中で見込み値、計画値を設定する際に、見込みが本当に正しい

かどうかで介護保険料に関わってくるわけですね、そこは。実績以上の見込みをした場合に、必要以上に介護保険料が高くなるといったようなことがないように、そこはきちんとした見込みを、きちんとしたというか、できるだけ正確な実態を反映した見込みをぜひ立てていただく上で、設定をしていっていただきたいというふうに思います。要望で結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第72号についての質疑を終わります。

それでは、本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出がございましたら、お受けしますが、ありませんか。なければまた明日にお聞きしたいと思います。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決しました。

なお、次回は明日24日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

延 会 午後2時49分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 谷 口 重 和